

事務事業名		総合(発展)計画策定事業				☐ 実施計画登載事業		☐ 合併建設計画登載事業					
政策体系	政策名	018 自立した行政経営の確立				事業期間		予算科目					
	施策名	34 効率的で質の高い行政運営の推進						☐ 単年度のみ ☐ 単年度繰返(開始 年度 ~) ☒ 期間限定複数年度 [計画期間] 21 年度 ~ 23 年度 全体計画欄の総投入量を記入	会計	款	項	目	事業
	基本事業名	011 成果重視の行政運営の推進							01	02	01	06	01
根拠法令													
所 属	部課名	企画政策部 企画調整課											
	係 名	企 画 係	電話	0192-27-3111									
			内線	212									
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(期間限定複数年度のみ)							
・平成13～22年度を計画期間とする「大船渡市総合発展計画」が終了することから、H23年度を初年次とする新しい総合計画を策定する事業。今回の策定を機に、計画名称を「総合発展計画」から「総合計画」に名称変更することとした。 ・総合計画は、「基本構想(10年間)」、「基本計画(5年間)」、「実施計画(3年ごと/毎年見直し)」で構成され、このうち、基本構想及び基本計画は議会の議決事項となっている。(実施計画は別事業として評価) ・新しい総合計画は、政策(8) - 施策(37) で体系化し、行政評価により毎年度進捗状況の進行管理していく。 ・事業費は審議会委員の報酬(H21～22年度)、一部基礎調査の委託(H21年度)など。具体的な事務内容は以下のとおり。 策定基本方針の決定、策定体制・スケジュールの決定と周知。 現行総合発展計画の総括、統計資料等基礎データの収集・分析、関連計画との調整。 市民意向の把握(市民意識調査実施、市政懇談会開催(秘書広聴課担当)、審議会委員の公募、パブリックコメント実施) 庁内策定委員会、専門部会を開催し、計画案を作成。 総合発展計画審議会への諮問、市議会への説明、基本構想案・基本計画案の議決 市民への計画内容の周知 など						総投入量(千円)	事業費	財源内訳	国庫支出金				
									都道府県支出金				
									地方債				
									その他				
									一般財源	3,194			
						人件費	人件費	正規職員従事人数	2				
								延べ業務時間	2,200				
								人件費計 (B)	8,800				
								トータルコスト(A) + (B)	11,994				

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

手段(主な活動)		活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		名称	単位
・市政懇談会の開催、策定基礎資料の収集、分析、とりまとめ ・策定委員会・専門部会、総合発展計画審議会の開催、パブリックコメントの実施 ・市議会全員協議会での説明、定例会への計画案付議		ア 市民意識調査送付件数	件
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		イ 策定委員会・専門部会開催回数	回
・市民への計画内容の周知		ウ 発展計画審議会開催回数	回
対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等		対象指標(対象の大きさを表す指標)	
・大船渡市総合計画基本構想及び基本計画(前期)		名称	単位
意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) ・当市を取り巻く状況や市民意向を把握しながら、本市のまちづくりの基本的指針(基本構想、基本計画)を定める。 ・策定した計画を市民に周知する。		カ 政策数	政策
結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか) ・計画的に質の高い行政運営がなされる。		キ 施策数	施策
		ク 基本事業数	基本事業
		成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
		名称	単位
		サ 市民から寄せられた意見提言の件数(市民意識調査、市政懇談会、審議会等)	件
		シ 成果指標を設定した施策の割合(H21は現行計画の成果を把握した割合)	%
		ス 計画内容の周知を行った手段の数(広報・概要版配布、HP、市政懇談会等)	件

(2) 総事業費・指標等の推移

		年度	17年度(実績)	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)
投入量	事業費	単位						
		千円						
事業費	財源内訳	千円						
	国庫支出金	千円						
	都道府県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円						
人件費	一般財源	千円						
	事業費計(A)	千円	0	0	0	0	796	298
	正規職員従事人数	人					2	2
	延べ業務時間	時間					500	1,500
	人件費計(B)	千円	0	0	0	0	2,000	6,000
トータルコスト(A) + (B)		千円	0	0	0	0	2,796	6,298
活動指標	ア	件					2,000	2,000
	イ	回					4	7
	ウ	回					1	4
対象指標	カ	政策					31	32
	キ	施策						
	ク	基本事業						
成果指標	サ	件					58	503
	シ	%					99.1	99.1
	ス	件						5

事務事業ID	0326	事務事業名	総合(発展)計画策定事業
--------	------	-------	--------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等			
この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 従来の市総合発展計画(基本構想、後期基本計画)が、平成22年度で計画期間の終期を迎えることから、平成21～22年度の2カ年間で新たな市総合計画(基本構想、前期基本計画)の策定を行うこととした。			
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？ ・地方自治法第2条第4項で、「市町村は、その事務を処理するに当たって、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない」と規定されている。 ・「大船渡市行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例」により、基本計画の策定についても議会の議決事項となっている。 H23.8.1施行 地方自治法改正により、「市町村基本構想の策定義務など地方公共団体に対する義務付けを廃止する。」となった。			
この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？ ・市議会定例会などにおいて、地方を取り巻く環境が厳しさを増す中で、総合計画についても総花的な計画ではなく、施策の重点化を図るべきとの意見が寄せられている。			

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている [理由] 市民の要望を的確に捉え、社会経済状況等の変化に対応していくためには、明確なビジョンが必要であることから、まちづくりの基本的指針となる総合計画を策定することは、計画的で質の高い行政運営を推進するうえで必要であり、結びつく。
	公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である [理由] 長期的な視点に立ち、諸情勢に対応しながら、持続可能で自立した地域社会を創るための新たなまちづくりの指針を策定することは重要であり、行政運営に不可欠である。
	対象・意図の妥当性	☒ 見直し余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 適切である [理由] 本事業は計画策定が最大の目的で、策定自体は平成22年度末で完了しているが、策定された総合計画を広く市民に周知していくことを意図に追加することによって、まちづくりの指針としての総合計画の意義を高めることができる。
有効性 評価	成果の向上余地	☒ 向上余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 向上余地がない [理由] 平成22年度末で既に計画案が議決され、実質的に本事業が完了しているが、市広報掲載などを通じて、総合計画の内容を市民へ周知していくことにより、一層市民と行政が一体となって総合計画の定める目標実現に向けて取り組むことができる。
	廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 [その内容] 当該事業を廃止すれば、市政運営の根幹となる計画が無くなることから、策定が完了するまで廃止・休止することはできない。
	類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある (具体的な手段, 事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 統廃合・連携ができない [理由] 行政評価推進事業(事業ID:0325)により、現行計画の進捗状況の成果把握、課題の整理等の部分で連携して事務を進めているが、事務の統廃合はできない。 ☒ 他に手段がない [理由]
効率性 評価	事業費の削減余地	☐ 削減余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない [理由] 策定基礎データの収集、分析等、職員の手づくりにより実施することで、経費削減を行ってきた。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない [理由] データ整理や資料印刷などは臨時職員で対応しており、また、行政評価結果等の既存資料を有効に活用し業務時間の短縮を図っており、必要最低限の体制で実施してきた。 H22緊急雇用創出事業(商工観光物産課所管)により、臨時職員賃金(1,906千円)を支出した。
公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である [理由] 行政が策定する計画であり、費用負担を他に求めるべきものではない。

事務事業ID	0326	事務事業名	総合(発展)計画策定事業
--------	------	-------	--------------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること) <table border="1"> <tr> <td>目的妥当性</td> <td>☐ 適切</td> <td>☒ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>有効性</td> <td>☐ 適切</td> <td>☒ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>公平性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> </table>		目的妥当性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 平成22年12月に市長が交代し、策定への影響が懸念されたが、全庁的な取り組みにより、無事、平成23年第1回市議会定例会で議決をいただくことができた。策定基礎資料や計画素案の作成等は職員の手作りで行い、経費の削減を図った。									
目的妥当性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり																					
有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり																					
効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は他と重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☒ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☐ 現状維持 事業のやり方改善 (☒ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 市広報掲載や今年度開催予定の市政懇談会での説明などを通じて、新たに策定した市総合計画の内容を市民へ周知していくこととしている。 事業費は、審議会開催経費が皆減、計画書の印刷製本費分がコスト増となるが、実質的な策定作業は終了しており、人件費等を含めた総事業費は減少する。		(4) 改革・改善による期待成果 左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上	●			維持			×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上	●																					
	維持			×																			
	低下		×	×																			
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 平成23年度は、策定された総合計画の内容を広く市民に周知していくことが重要であることから、秘書広聴課と連携し、市広報への掲載(計画概要説明)などを実施し、市民との情報共有に努めていく。																							

(職 名) 原則として施策の主管課長

4 事務事業の2次評価結果

2次評価者	企画政策部企画調整課長
-------	-------------

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)

- ☐ 記述不足でわかりにくい
☐ 一部記述不足のところがある
☒ 記述は十分なされている

評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)

- ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない)
☐ 一部に客観性を欠いたところがある
☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)

(2) 2次評価者としての評価結果

目的妥当性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり
有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり
効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり
公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり

(3) 評価結果の根拠と理由

本事業の対象は、計画の策定主体である大船渡市(市総合計画策定関係課)とすべきではないか。
 震災が起こらなければ、策定された計画の周知を意図に加えることはいいと思う。しかし、今、市民の関心は、平成23年10月に策定した大船渡市復興計画の着実な実行にあり、市総合計画の周知については、最小限にとどめた方がいいと考える。

(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は他と重複不可)

☒ 廃止 ☐ 休止 ☒ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☐ 現状維持
 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)

(上記方向性に対する具体的な内容)

平成22年度に策定を終えたので、本事業はひとまず廃止とする。今後、後期基本計画(計画期間:平成28年度～32年度)の策定作業に着手する段階で、新たに本事業に取り組む。
 次回の計画見直し(平成26年度～27年度)においては、より多くの市民から意見、提言をいただけるよう余裕のある策定スケジュールを組むことが大切。
 なお、市民の混乱を避けるため、新たに策定した市総合計画の周知は市のホームページ掲載にとどめる。

(5) 改革・改善による期待成果

左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。
 (廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			×
	低下	●	×	×

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項